

○（菅原実副委員長） 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十五分です。庄子賢一委員。

◆（庄子賢一委員） 四点にわたってお尋ねをしてまいりたいと思いますが、最初は、財政の中期見通しについてなんですけれども、知事でも総務部長でも構わないんで、最初にちょっと所感を伺っておきたいなと思っておりまして、提示があった中期的な財政見通しについての基本的な考え方というのがまず一番頭にあります。この中期的な財政見通しは、平成二十七年度当初予算編成時点における経済情勢あるいは地方財政制度などを前提とした一定の仮定のもとで、当面の財政見通しを機械的に試算、そして中期的視点に立った財政運営を検討をしていくための参考とするということです。今回のこの中期的な見通し、これを参考にしてどういう視点でこの中期的な財政運営をする必要があるというふうに考えておられるか、まず所見を伺いたいと思います。

◎（村井嘉浩知事） 平成七年に発生しました阪神・淡路大震災の例を見ますと、確かに一時はGDPも非常に伸びたんですけども、その後三年目以降は一気に減少に転じまして、五年目以降、平成十一年度には発災前の水準を大きく下回るような形になって、その後長期の低迷が続いております。我が県も復興需要がございましたので、一時的に景気がよくなり、またアベノミクスの効果もあろうかと思いますが、いずれは特に建設業を中心に県経済がだんだん冷え込んでいくのは間違いないだ

ろうというふうに思っております。そういったこともありまして、数年後には復興需要が急速に縮小することを前提にまず考えなければならないということでございます。このため今の段階から創造的復興、地方創生の取り組みを活用して、また、県の産業経済の構造を強化していくということは必要でございまして、自動車また放射光施設の誘致等も含めまして、地域経済の活性化のために今のうちから種をまいておく必要があるだろうということで、施策をとってやっているということでございます。ちょっと質問にうまく答えているかどうかわかりませんが、よろしいでしょうか。

◆（庄子賢一委員） 想定していたお答えとちょっと違うところがありました。要するに、最初に、所感を伺った上で具体的に御質問さしてもらおうと思ったんですけど、今知事おっしゃるように、平成二十七年度災害復旧事業費、この中期見通しによりますと、約一千七百億円見積もっておられまして、それが四年後、平成三十年には八十六億円まで減少するというところに試算を立てておられますので、今知事御答弁のとおり、何年後になるかこれはわかりませんが、相当この復興特需の反動減といいますか経済のリアクションが想定をされてまいります。阪神・淡路の復興の後に、兵庫県を初めとする関西圏域で地域経済がどうなったかということを見ればよくわかることとでございます。今おっしゃっていただいたとおり、新しい産業の創出、そして、更なる企業の誘致、こういうことが必須でございまして、ぜひ引き続き取り組みをお願いをしたいと、こう思います。その上で、この中期見通しでは、平成三十年、県税収入が三千三百億円だというふうに見積もっておられます。機械的に数字をはめ込むとこの数字が出てくるというこ

とかもしれませんが、今後消費税増税が予定をされていたり、あるいは、今のお話のように、復興特需の終わりということが想定される中で、この平成三十年度三千三百億円という県税収についてはどう評価をしておられるか、伺います。

◎（岡部敦総務部長） 御指摘のように、県税につきましては、景気の影響も非常に大きく受ける税目でございますけども、こういった中期的な見通しの場合のよりどころといたしましては、政府、国の出します中長期の経済財政に関する試算で示されました名目経済成長率をもとに、税収の弾性値などを乗じて算出させていただいているというふうなところでございます。そのほか、景気の影響を余り受けない税目につきましては、二十七年度の当初予算をベースにいたしまして、過去の動向なり今後の方向性といったものを踏まえまして、平均的な姿で描かせていただいているというふうなところでございます。ただ、三千三百億のうち非常に大きなところは消費税の税率アップがまた予定されていて、二十九年度から始まりまして三十年度に平年度化する、それで増収分だけで四百四十八億というふうな非常に大きな額が増加されるというふうなところが非常に大きいというふうなことになってございます。それ以外の動向について、先ほどもありましたように、復旧・復興が進捗すれば通常ベースということで、現在の投資的経費も五千億弱というものが通常ベースですと一千億といった状況になってまいりますので、その後の宮城県内の地域活性化というふうなことをどうやっていくかということは、今のいろんな部局でやっている種まきで、いろいろ効果を上げていくということを考えながら、財政運営上も中期見通しで示しました戦略をしっかりと実行しながら、税財政の運営をしっかりと図っていききたいとい

うふうに思っております。

◆（庄子賢一委員） 機械的に三千三百億になるわけでしょうが、逆に言うと、これだけ県税を稼ぐということをしつかり歳入確保対策としても考えていただきながら、この財政運営をぜひ行っていただきたいというふうに思うわけであります。

次に、地域活性化の地域住民生活等緊急支援交付金について、これは地方創生先行型事業とそれから地域消費喚起型と二つに分かれているわけでありますが、最初に、地方創生先行型事業費についてお尋ねをしたいと思えます。

これは四つの基本目標というものが設定をされておりました、一つは、地方における安定した雇用の創出、二つ目が、地方へ新しい人の流れをつくると、三つ目が、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、四つ目が、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るという四つの基本的な目標を掲げて、それぞれに重要事業評価指標を立てて、この三十八事業でしょうか、立てておられました。今回提出をされております地方創生先行型事業費を見ていきますと、安定雇用創出というものに事業費あるいは事業数見ても八割以上割っておられますので、非常に安定雇用にウエートを置いた内容になっているのかなというふうに見られます。域内の人材の育成確保ということについて、色合いが強い政策かなというふうに思いました。ただし、今回の基礎交付金の考え方の中に人口流出地域への配慮をするということがうたわれておまして、そういう意味で言うと、基本目標二の地方への新しい人の流れをつくるといったところが少々手薄なのかなというふうに思えます。ちなみに、この三十八事業中、地方への新しい人の流れをつくるというのは二つの事業、若い世代の結婚・出産・子育てというのは一事

業のみということになっておりまして、私は、市町村とも連携をして、この地方へ新しい人の流れをつくるということについても更に強化をすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

◎（村井嘉浩知事） おっしゃるとおり、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に、地方への新しい人の流れをつくるに係る政策パッケージでは、地方移住の推進、企業の地方拠点強化、企業等による地方採用、就労の拡大、地方大学等の活性化が設定されております。今回は市町村や民間等と連携を図り、大都市圏や他の地域との交流や移住を推進する移住・交流推進事業と、IT分野の技術者不足に対応し技術系人材のUIJターン等を支援いたしますICT技術者UIJターン等促進事業に予算を充てまして、この分野の強化に取り組むこととしております。地方移住の推進につきましては、移住先の確保や生活環境の整備など市町村の果たす役割が大きく、県はそれをしっかりと支援していくことが重要だと考えております。今後は交付金を活用して先行的に実施する事業のほか、国に要望しております国等の研究機関の移転の促進なども含めまして総合戦略を策定する中で、対応の強化をしっかりと検討してまいりたいと考えております。

◆（庄子賢一委員） それで、今のこの地方へ新しい人の流れをつくるという目標の中に、移住・交流推進事業八千八百万入っているわけです。これは民間企業に委託をしまして、仕事の情報とそして生活環境情報、これをワンストップで提供すると。そしてUIJターン、今おっしゃったとおりですが、新た

に五十名就職者を得たいという事業目標になっているようですが、移住というのは最初からは非常にハードルも高いというふうに思っております、他の地域でも既にいろいろ展開をしているんですが、二地域居住というやり方、都市と地方に両方に居住拠点を持つというやり方ですけれども、例えば、市町と連携のもとで、移住の条件、一定の条件を課した上で空き家の改修費補助、助成、こういったことを行っている自治体も全国にはございますが、こうしたことも検討をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

◎（山田義輝震災復興・企画部長） 御指摘のとおり、今回、移住の推進のために、市町村あるいは民間団体等と連携して、官民連携の推進体制整備などを行っていくことと考えております。それによりまして、我が県への移住を積極的に推進していきたいというふうに思っておりますが、御指摘のありました二地域居住の推進ということも考えてございまして、これを推進していくために、来年度からでございますが、市町村総合補助金、この事業と別事業でございますが、そのメニュー事業に移住・交流推進支援事業というのがございまして、その中で、空き家の改修、改築に関する経費の補助というものがございしますので、これらも拡充しながらその支援策を進めてまいりたいというふうに思っております。

◆（庄子賢一委員） ぜひ、お願いをしたいと思います。県外からお越しになっているボランティアの方やNPOの皆さん、皆さんおっしゃるのは、特にこの沿岸被災地域のいわゆるコミュニティーの力、あるいは人間力と言っていいんでしょうか、

非常にそこに多くの魅力を感じて、一度護援をしたボランティアの方がいろんな形でまた被災地に訪れていただいているということもありますので、そうした方々にも、今部長おっしゃっていただいたような情報もきちっと届けていただくようにぜひお願いをしたいと思えます。

それから、もう一つ、中高年の人材育成助成事業、これにつきましては二千万円で助成金受給者が二十人ということを設定をしておられます。OJTあるいはOFF-JT、こういったことを必要とする中高年、これは特に今被災地では私は多いというふうに思えます。これは、震災の後、特に短期就労あるいは緊急雇用、こういったことでいわゆる部分的な働き方というのは非常に定着をできてしまっている嫌いがございます。そういう意味でも、このOJTのようなトレーニング、こうしたものは一層強化をする必要がある。働き方の選択肢をふやすという意味でも有用だというふうに思えます。これまでは、とりあえずできることをやってきたということなんですが、今後はできることをふやしてあげることがとても重要だというふうに思えますので、県として、あるいは市町とも連携し、国の交付金に上乗せをしてでも拡充をすべき事業ではないかと思えますが、いかがでしょうか。

◎（犬飼章経済商工観光部長） 少子高齢化の進展に伴いまして生産年齢人口が減少していくことから、高齢者など多様な労働者の確保が必要でありまして、とりわけ人手不足が深刻となっております沿岸部におきましては、中高年齢者に地域産業担い手として活躍していただくことが大変重要であると認識してございます。中高年人材育成助成事業でございますが、地方創生先行型の交付金を活用いたしまして、中高年齢者等を雇用し

て資格取得などの人材育成に取り組む中小企業等の支援を行う事業でございます。二十人という枠についてですが、今年度国の緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して実施いたしました類似事業、これの実績を勘案して設定したものでございますが、事業の実施状況を踏まえまして、今後必要に応じて枠の拡大につきましては検討してまいります。

◆（庄子賢一委員） これは不思議とやっぱり枠におさまる程度の人しか集まらなかったりしますんで、枠をぜひ拡充をして取り組みを促していただきたいと思えます。

それに関連をいたしますが、中高年の方ではなく、今度は若い人です。これも、他県から来られているNPO関係者などからお話を聞きますと、特に被災地においては、若者のITスキルが非常に低いという指摘を受けます。大学生でも、例えば自分でパソコンを持っていない。所得の問題もこれはあるのかもわかりませんが、パソコンも持っていないという人はいて、非常に驚かれました。ITの環境という意味でも、震災の影響もあります、低下をしているということが指摘をされています。若い人の就労の機会を広げるためにも、若者へのIT研修、あるいはWi-FiなどのIT環境の整備、これが地方に若い人をつなぎとめる意味でも大事な方策ではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

◎（山田義輝震災復興・企画部長） IT技術でございますけれども、現在広く社会で利用させており、今後とも拡大するものと思えます。したがって、ITスキルの向上というものが就労機会の拡大、それにつながると、それから、そういうこ



とがそれらの方々の地方への定住の促進にも資するというふうに考えてございます。今回、地方創生先行型事業で実施いたしますほか、I T技術の活用能力の向上に向けた他の予算等も活用して、さまざまな基礎研修あるいはI T技術育成研修などに取り組んでまいりたいというふうに思っております。また、県内のI T環境でございますが、いわゆる超高速のブロードバンドの整備についてはある程度進んでいるものと認識しておりますが、御指摘の公衆無線LANでございますけれども、W i - F iということになります。昨今活用の可能性が大いに広がっているということを踏まえまして、自治体における活用あるいは民間における普及促進について検討を進めてまいりたいと思っております。

◆（庄子賢一委員） ぜひこれはお願いをしたいと思うんですね。首都圏に比べれば、当然、町のスケールも違いますし、利便性ではかなうわけがありませんが、ただ、首都圏の若者も我が県の特に沿岸地域の被災した地域の若者も、とれる情報は同じ、それから出せる、発信できる情報も一緒、せめてこういう環境を整備をしませんと、当然ですが若い人は魅力ある大きな町に抜けていってしまうというのは当たり前ですので、地方創生と言って、我々は人が生きる地方創生というふうにテーマを掲げておりますが、人が住めない環境、若者がそこに住めない環境ということでは、地方創生、おぼつきません。ぜひ、今おっしゃっていただいたとおり、お願いをしたいというふうに思います。

それから次は、地域の消費喚起・生活支援型事業です。ふるさと名物商品販売事業は十億六千万円の事業費でございます。ちょっと最初に確認をさしていただきたいんです。本会議でも

議論なっておりましたので。いわゆるもともと販売力があつたりあるいは商品力があつたりする大手事業者というよりも、むしろ小ロット、小規模でもすぐれたいいものが県内にはたくさんありますから、そういうところを積極的にエントリーをさしていくということによろしいでしょうか。

◎（吉田祐幸農林水産部長） 被災地の宮城でございまして、多くの小規模事業者の方もエントリーできるような形を考えてまいりたいと考えてございます。

◆（庄子賢一委員） それで、この事業の中身としては東京アンテナショップで取り扱うほか、恐らく多くはインターネット等での販売を想定していらっしゃるのではないかと思います。ただ、中高年の世代になりますと、インターネットを使えない方々がおられますが、こうした方々が多分しかし有力な購買層だというふうに思います。そうした世代への対策、それから一度商品を購入していただいた方を今後リピーターにどうつなげていくか、そうした対策についても伺いたいと思います。

◎（吉田祐幸農林水産部長） インターネットを使えない消費者への対応でございまして、現在では紙媒体によりまして、カタログギフトをつくりまして、それによる販売とか、それから東京アンテナショップでの販売などを検討しておるところでございまして。また、リピーター対策でございましてけれども、まずは商品をより磨き上げて商品の魅力を高めていって、ラインナップを取りそろえるということもございまして、それから、イ

インターネットの場合は店舗からのメールマガジンの配信、更にはアンケートの実施などを促すほか、アンテナショップにおきましてはポイントカードを発行するなど、事業が終了いたしましても引き続き宮城県産品を御愛顧いただけますように努めてまいりたいと考えてございます。

◆（庄子賢一委員） この事業を進めるに当たって、県産品の販路開拓支援対策強化事業というのがありますね。東京アンテナショップに一名、大阪に一名増員をするということなのですが、こういういわゆる人を増員するということとタイアップをすべきではないかなというふうに思っておりまして、やっぱり直接足で歩いて人と会って、話して、売っていくということ、イメージアップのためにはあるいは風評払拭のためにもこうした取り組みが必要ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎（吉田祐幸農林水産部長） 県産品の販路開拓支援体制強化事業でございますけれども、この増員するスタッフは主に県産品を卸、小売、通販などのバイヤーの方に紹介すると、いわゆるB2Bと言われてますけれども、そういったことを主な業務とするものでございますが、バイヤーのニーズというのは消費者ニーズを反映しているものでございますので、バイヤーニーズと消費者ニーズの双方を掘り起こしながら、事業の成果が上がるように取り組んでまいりたいと思っておりますし、アンテナショップ全体で全職員で取り組んでまいりたいと考えてございます。

◆（庄子賢一委員） ぜひよろしく申し上げます。

次に、介護人材の確保推進費にまいります。

これは一億九百万円の予算でございりますが、実際に介護人材の確保推進費として事業概要、四つあるわけですが、その四つあるうち、例えば協議会の開催費あるいは普及啓発費、それから研修の実施、モデル給料表の作成など、こうしたものを除いた実際の就労支援、いわゆる介護人材に直接影響があるものというのは六千五百万円でございます。そのうち住環境整備につきまして、同じように平成二十六年度も実施をしておられますが、二十六年度は応募実績がゼロでありました。二十七年度についてはどういうふうに見込んでいらっしゃるか、伺います。

◎（伊東昭代保健福祉部長） 沿岸被災地では必要な介護職員が採用できなくて、一部のみの開設となるような施設がそういうようなところがあるなど、非常に介護人材の不足が深刻な課題であることから、県では宮城県介護人材確保推進事業を実施いたしまして、沿岸被災地の介護事業者が新たに職員を採用する場合に、採用等に要する経費の一部助成、そして住宅確保に要する経費としてそれを支援するなど、人材確保に取り組んでいるところでございます。このうち新規採用職員就労支援事業を活用して新たに六十八人の職員が採用されてございますが、すべて地元出身の職員であったということから、住宅の確保を対象とした住環境整備支援事業については応募者がいない状況にございます。このため来年度につきましては、就労支援事業と住環境整備事業の予算額の配分を少し見直します。ただ、住環境整備につきましても用意をいたしまして、やはりそういう住宅確保ということ自体は、すべてが地元出身ということでも

ないと思いますので、そちらについては用意をいたしまして、沿岸被災地の介護事業所への積極的なPRに努めながら、雇用の確保に取り組んでいきたいと思っております。

◆（庄子賢一委員） 部長、そうしますと、すべてが県内の方だったということからすると、県外から例えばその今先ほど触れたUターンだったりIターンだったりという、例えば首都圏の学校に通っている、介護系の学校等に通っている人を地元へ戻すとかということについて、なかなかうまくいってなかったということによろしいですか。

◎（伊東昭代保健福祉部長） 確かに介護人材につきましては、実態的にも地元の方々が就労しているということも多くて、確かにこれまで県内での職員の採用というようなことの方が力が入っていたかというふうに思います。今後、県外からも宮城においでいただくということなどにつきましても、人材確保に関して関係団体でいろいろ協議をしておりますので、そういう中で検討してまいりたいと思います。

◆（庄子賢一委員） もう既に部長も御存じだと思いますが、労使協さんとかいろんないわゆる関係の皆さんは、大分もう以前から地元以外の東京首都圏であつたりというところにもっと働きかけをしてほしいと。そこから若い人を獲得をしてほしいということを要望もしておられましたので、検討を急ぎ、そして具体的な施策をぜひお願いをしたいと思っております。

第六期の介護支援計画におきましては、平成二十七年度は介

護サービスの見込み量から逆算をいたしますと、新たに千八百人確保するということがうたわれているようでございますが、この見込みについて伺いたいと思います。

◎（伊東昭代保健福祉部長） 市町村の介護サービス見込み量等から推計いたしますと、来年度の介護人材の需要数は約三万一千九百人、供給見込み数が約三万百人と推計されますので、その差の約一千八百人が不足するとなる見込みでありますので、この差を埋めるための取り組みを推進する必要があるということでございます。事業所団体との意見交換等で、さまざまな工夫をしてもなお必要な介護職員確保が難しいなど、達成は容易ではないというふうに認識してございます。介護人材の確保は、県内の介護業界全体で力を合わせて取り組むことが重要ということで、今関係団体で構成する宮城県介護人材確保協議会で具体的な取り組みを検討しまして、これまで情報誌による普及啓発ですとか、あるいは職場環境改善のための講演会などを実施してございます。今後この協議会でいろいろ検討しているものを本格的に実施していきたいと思っております。参入促進に向けた介護職員のイメージアップですとか、資質の向上に向けたキャリアアップ、そして職場環境、処遇改善に向けた人材育成力強化などの取り組みを行いまして、人材確保につなげてまいりたいと考えております。

◆（庄子賢一委員） なかなか人が集まらない状況の中で御苦労も多いと思うんですが、一方で新たな確保は難しいと同時に、余りにも離職する人が多過ぎると。だから、例えば三千人採っても三千人以上やめるというような、平成二十二年度の介

護労働の実態調査結果を拝見をしましたら、入職が三千百人、離職が三千五百人。三千百人も採っておきながら、それ以上の人がやめていってしまう。もちろん介護の仕事から完全に離れたというだけじゃなくて、事業所から別な事業所に移るという方もこの中には入っていますが、震災の後の平成二十四年度は四千人離職をしてしまっているということで、新たに得る人材確保の労力もさることながら、やっぱりやめないでもらうための努力がこれかなり必要かなというふうに思います。こうした離職防止対策について、これはもっと本腰を入れてやっていかなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

◎（伊東昭代保健福祉部長）　ことし八月に公表されました平成二十五年度の介護労働実態調査結果では、県内の介護職員の離職率は一七・四％となっております。介護の職をやめた理由としては、収入が少なかったなどの経済的な理由よりも、職場の人間関係の問題や事業所の理念とか運営のあり方への不満があったという割合が高い状況にございます。こうしたことから、介護人材の確保は、参入促進とともに、職場環境改善などによる入職した職員の離職防止の取り組みが重要であると思っております。そのために県としては、先ほどお話しした宮城県介護人材確保協議会での意見を踏まえまして、管理者向けのマネジメント研修ですとか、チームリーダー向けのコミュニケーション研修などを通じた職場環境改善の支援に取り組んでいるところでございます。今後も離職の少ない働きやすい職場環境に向けまして、人材育成に取り組む介護事業所の認証評価制度などについても検討してまいりたいと思います。

◆（庄子賢一委員） 研修は確かに相当やっってるんですけど、研修して、また事業所に戻ってくると、またもとに戻っちゃうというケースがもうほとんどなんですね。この研修のやり方も、事業所もおつき合いで人を出しているということもままある話ですから、形骸化してるという嫌いがあります。もっとこれよく、今の研修のあり方をずっとまた続けていいのかということを検証しないと、研修はすれども全然実効が上がらないということをしてしまうことになりますので、よく検討を加えていただきたいというふうに思います。

それから、最後、水産都市の活力強化対策支援費九千百万円ですか、これは水産加工品の風評払拭、それから販路開拓に向けた支援というふうに伺っておりますが、イベントあるいは展示会等に要する宿泊費、交通費といったものについて、相当ボリュームもふやしていただいで推進をしていただくことになっていますが、しかし、イベントというのはやっぱり一過性になりますので、通年を通した支援が必要という声がございます。例えば、組合あるいは商工団体が販路の回復あるいは開拓を行うための専門職を雇用する際の人件費補助などにも人を拡充するなりあるいは別メニューを設けるなり検討する価値があると思っておりますが、いかがでしょうか。

◎（吉田祐幸農林水産部長） 本事業ですが、水産業が販路の確保、開拓が喫緊の課題でございますので、販路の開拓等取引拡大に向けまして名古屋や大阪などの中央卸売市場や県外企業との連携による商談会、そういったものをさまざまな取り組みを実施してきたところでございます。御指摘のありました専門職雇用についての人件費補助については想定はしてないところでございますが、同等の効果が得られるように、販路開拓に有



効と考えられます営業の代行や、バイヤーニーズにこたえるためのカタログを活用した商談会など新しい手法も取り入れまして、販路の回復、拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

◆（庄子賢一委員） 今後の検討課題ということで、またこれはおいおいお尋ねをしていきたいと思っておりますけれども、この水産都市の活力という観点から一つ伺います。

本県の魚市場では多くの水揚げを誇っておりますサンマにつきまして、平成二十六年のT A Cが二十四万二千トンというふうに伺っておりますけれども、二十七年は相当に抑制される方向というふうに伺っております。水産業の復興に冷水を浴びせかねない問題だと思っておりますが、課題と対応について伺います。

◎（吉田祐幸農林水産部長） T A Cですが、漁獲可能量を定める制度で資源管理の措置でございます。現在、サンマなど七種が設定されてまして、毎年国が設定しているところでございます。国の調査によりますと、T A Cは、資源量によりまして四割程度下がってるのを見て引き下げる検討が行われておるんですが、現実の漁獲量の方がT A Cの半分程度で推移しておることから、T A Cが設定された場合でも、影響は限定的になるのではないかというふうに考えておりました。来年二十七年漁期のサンマのT A Cは五月に公表されるわけでございますけれども、T A Cが定められても影響は限定的ではないかと思っておるということでございます。一方、対応でございますけれども、サンマの減少に伴いまして水揚げも減少してきておるわけでございますので、水産都市活力強化対策支援事業などを活用

しまして、付加価値の高い商品づくりについて支援してまいりたいと考えてございます。

◆（庄子賢一委員） 質問は終わりますが、カツオ、マグロ、あるいはサンマといった本県の主要魚種、これが相当大型まき網で小さいうちから生育する前に捕獲をされているという現状もありますので、ぜひ国に対しても強く働きかけを行っていただきたいと思えます。

終わります。